

令和5年1月23日  
午前10時開会  
議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第 1号 令和4年度上天草市一般会計補正予算（第12号）  
日程第 4 議案第 2号 和解及び損害賠償額の決定について  
日程第 5 令和4年度上天草市一般会計補正予算（第11号）の再議について
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知  
1 番 北垣 洋                      2 番 井手口隆光                      3 番 木下 文宣  
4 番 何川 誠                      5 番 塩田 真一                      6 番 嶋元 秀司  
7 番 田中 辰夫                      8 番 何川 雅彦                      9 番 宮下 昌子  
10 番 西本 輝幸                      12 番 小西 涼司                      13 番 新宅 靖司  
15 番 田中 万里

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

11 番 高橋 健

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

|             |       |             |       |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 市 長         | 堀江 隆臣 | 副 市 長       | 村田 一安 |
| 総 務 部 長     | 山下 正  | 市 民 生 活 部 長 | 水野 博之 |
| 経 済 振 興 部 長 | 山本 一洋 | 企 画 政 策 部 長 | 坂田 結二 |
| 建 設 部 長     | 岩永 裕一 | 教 育 部 長     | 赤瀬 耕作 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 濱崎 裕慈 | 上天草総合病院事務部長 | 須崎 朝幸 |
| 水 道 局 次 長   | 渡辺 政明 |             |       |

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 山 川 康 興 局 長 補 佐 山 崎 大 勝  
主 幹 四 丸 雄 介 主 事 松 原 ち ひ ろ

---

開 会 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和5年第1回上天草市議会臨時議会を開会いたします。

本日、高倉教育長から、会議を欠席する旨の連絡がありましたので報告いたします。また、水道局長が欠席のため、代理で次長が出席されておりますので、併せて報告をいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、市長から発言の申出がありましたので、これを許します。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

今定例会におきまして、昨年12月からの懸案事項でございます源泉所得税の徴収漏れ事案に関連する一般会計補正予算（第11号）の再議の御提案をいたしております。今回の不適正な事務処理により、個人事業主の方々や市民の皆様、議員の皆様に変御迷惑をおかけしましたことを、改めて深くおわびを申し上げます。

今後は、関係法令等の確認を徹底し、適正な事務処理に努めてまいりますので、よろしく御審議をいただきたいと思っております。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（桑原 千知君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、11番、高橋健君、12番、小西涼司君を指名いたします。

---

日程第 2 会期の決定

○議長（桑原 千知君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

去る1月17日、議会運営委員会を開催し、令和5年第1回上天草市議会臨時会における議会の運営に関する事項を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

提出された議案等は、補正予算1件、その他1件及び令和4年度上天草市一般会計補正予算

(第11号)の再議についての合計3件です。

執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、全員異議なく本会議へ上程することに決定いたしました。会期は本日一日とし、審議方法につきましては、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の本会議において、質疑討論を経て採決することに決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長(桑原 千知君) お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 皆さんにお願いいたします。ただいまの日程第1のところ、11番高橋健君を会議録署名議員に指名いたしましたが、おられませんので、新宅靖司議員に変更したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日一日と決定いたしました。

---

日程第 3 議案第 1号 令和4年度上天草市一般会計補正予算(第12号)

日程第 4 議案第 2号 和解及び損害賠償額の決定について

○議長(桑原 千知君) 日程第3、議案第1号、令和4年度上天草市一般会計補正予算(第12号)及び日程第4、議案第2号、和解及び損害賠償額の決定についての2件を一括議題といたします。上程議案の説明を求めます。

市長。

○市長(堀江 隆臣君) 令和5年第1回上天草市議会臨時会に提案します議案につきまして御説明いたします。

今臨時会には、令和4年度上天草市一般会計補正予算(第12号)の予算議案1件、和解及び損害賠償額の決定についてのその他議案1件を提出しております。各議案の詳しい内容につきましては、所管部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 次に、執行部から、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

まず、議案第1号を、総務部長。

○総務部長(山下 正君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第1号、令和4年度上天草市一般会計補正予算(第12号)について御説明いたします。なお、100万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ2,093万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を218億9,677万7,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費の補正は、25(款)衛生費、10(項)保健衛生費、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業258万8,000円を令和5年度へ繰越して事業を実施可能とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

65(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金は1,330万3,000円の増額でございます。内容として、20(目)衛生費国庫補助金が、国の令和4年度第2次補正予算で創設された出産・子育て応援交付金を増額するものでございます。

70(款)県支出金、15(項)県補助金は280万3,000円の増額でございます。内容として、20(目)衛生費県補助金が、出産・子育て応援交付金事業の県負担分を増額するものでございます。

85(款)繰入金、15(項)基金繰入金は280万6,000円の増額でございます。内容として、10(目)財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整などにより増額するものでございます。

95(款)諸収入、35(項)雑入は202万2,000円の増額でございます。内容として、15(目)雑入が、公用車交通事故に係る損害賠償保険金を増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

15(款)総務費、10(項)総務管理費は202万2,000円の増額でございます。内容として、45(目)企画費が、令和4年4月に発生した公用車交通事故に係る相手方1名に対する人身及び物損の損害賠償金を増額するものでございます。

25(款)衛生費、10(項)保健衛生費は1,891万2,000円の増額でございます。主なものとして、10(目)保健衛生総務費が、出産・子育て応援給付金の支給管理等を行うためのシステム改修委託料208万8,000円。出産・子育て応援給付金1,675万円等を増額するものなどでございます。

以上が、令和4年度上天草市一般会計補正予算(第12号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○議長(桑原 千知君)** 次に、議案第2号を、企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書2ページをお願いいたします。併せて説明資料1ページをお願いいたします。

議案第2号、和解及び損害賠償額の決定について御説明いたします。

この議案は、令和4年4月11日、宇土市三拾町地内で発生した和解の相手方所有の車両と市職員運転の公用普通乗用車による交通事故に関し、当該相手方と損害賠償の額を決定し、和解するものでございます。

この事故は、市職員が県庁での用務を終え帰庁するため、公用普通乗用車で国道3号を熊本市方面から上天草市方面へ走行していたところ、信号待ちのため停車していた最後尾の軽貨物車に追突し、そのはずみで計4台が絡む玉突き事故を発生させ、先頭の軽乗用車には物的損害を、2台目の普通乗用車及び3台目の軽貨物車には物的損害及び人的損害を与えたものでございます。

提案理由といたしましては、今回、2台目の車両運転者との人身事故及び物損事故に係る協議が整いましたので、当該事故に係る和解及び損害賠償額の決定をするため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

なお、今回の和解の成立をもちまして、令和4年4月11日に発生した計4台が絡む玉突き事故に関しては、全ての車両運転者等との和解が成立することとなります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、議案内容の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

まず、第1号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第12号）について質疑ありませんか。13番、新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 出産・子育て応援給付金について質問をさせていただきます。積算根拠として、妊娠届85人、妊娠届プラス出生届125人となっておりますが、これは、いつからいつまで妊娠届を出された人が該当なのか。出生届についても、いつからいつまで出生届を出された人が該当するのかを、まずお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

今回の出産・子育て応援給付金につきましては、支給対象者を、令和4年4月1日以降に出産された方としておりまして、妊娠届出につきましては、令和4年4月以降、令和5年3月までに届出をされた方、見込みの方も含みますけども、85人。それと、令和4年4月以降令和5年3月までに妊娠届出と出生届、出産された方の見込みを125人というふうに積算をして予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） いいですか。13番、新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） ということは、この85人と125人はダブらないということで考

えていいんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） はい。その辺りは、重複しないように積算をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） いいですか。9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今答弁されて、昨年、令和4年度の4月から届出があった人ということとは、もう既に届出ががあるので、そういう人たちを対象にということですね。それで、今1月ですので、これから3月までの間に出産した人も、この数字の中に入っているということで理解していいですよ。

それと、数字の根拠ですけれども、去年の4月からののは、もう実際に妊娠届が出ているので、母子手帳をもらっている人がいるので分かりますが、これから1月のまだ残り2月、3月とあると思うんですけど、その分もこの数字の中に概算といいますか、入っているということで理解していいんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） 今、議員おっしゃられたとおり、令和4年の4月以降に妊娠届出をされた方、それと、事業開始を2月というふうにしておりますので、2月から3月までに妊娠届出をされる予定の方、見込みの方も含んでおります。

令和4年4月以降に出産された方になりますので、当然、妊娠届は、もうされております。妊娠届をされて、3月までに出生の届出をされ、出産される方が、今回の予算の対象者として計上しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 分かりました。それと、これは妊娠届をしたときに5万円、出産した後5万円ということになっていきますけれども、この出産したときは、多胎児といいますか、双子だったり三つ子だったりがあるんですけれども、それは1人に5万円ということで理解していいんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） 出産に伴う給付金につきましては、新生児1人当たり5万円というふうになりますので、多胎児につきましては、その子供の人数に応じて5万円掛ける人数分の給付金を支給するというようになります。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） もう1個いいんでしょうか。ネットで調べてみたんですけども、この件につきましては、妊娠したときに、妊娠届出をしたときに面談して、その面談した後に、出産応援ギフトとして5万円相当ということであります。それと妊娠8か月のときに、もう1回面談するというふうになっています。それで出産した後、もう1回出生届を出した時に面談して、そのときに子育て応援ギフトとして、もう1回5万円相当ということになってるんですけれども、

この面談をした時点で、この5万円支給というのがあるのか。この面談をしなかったら出ないのか。その辺はどうなるんでしょう。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（瀨崎 裕慈君） お答えします。面談につきましては、伴走型相談支援としまして面談を行うということになっております。面談の時期については、ただいま議員おっしゃられたとおり、まず、妊娠届出時に面談を行う。それと、妊娠8か月前後に、希望者のみですが、面談を行う。それと、出生届出から生後4か月までの間に面談を行うことということになっておりまして、給付費につきましては、妊娠届出時の面談を実施した後、それと、出生届から生後4か月までの間に面談を実施した後に給付をするということになります。

○9番（宮下 昌子君） だから、面談をしなかった場合は、どうなるんですか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（瀨崎 裕慈君） 一応、面談が条件になっておりますので、面談をしていただいて給付金を支給するという形になります。

○議長（桑原 千知君） いいですか。9番、宮下昌子君。

○議長（桑原 千知君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は可決することに決定しました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第2号、和解及び損害賠償額の決定について質疑ありませんか。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） この件につきましては、かなり大きな事故です。今回ので終了ということですが、これまで私たちは報告という形で、質問するところがなかったと思うんですが、この件につきましては、交差点での事故ということで、事故の原因、それと、その事故を起こした職員に対する処分はどのように決定されたのかは、ここで聞いていいですか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 事故の原因というのは、本人に聞き取りしたわけじゃございませんで、今の段階では、注意不足で追突事故を起こしてしまったということが原因になって

おります。

それと、処分については、今のところ、まだ総務課のほうからは通告が来ておりませんので、処分については、総務課のほうになるかと思えます。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 今回、議決をいただければ、その後に、職員分限懲戒審査委員会を開きまして、処分のほうは決定したいと考えております。

○議長（桑原 千知君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、可決することに決定いたしました。

---

日程第 5 令和4年一般会計補正予算（第11号）の再議について

○議長（桑原 千知君） 日程第5、令和4年一般会計補正予算（第11号）の再議についてを議題といたします。

本件は、令和4年第8回市議会定例会の令和4年12月20日の会議において修正議決した、議案第91号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第11号）について、地方自治法第177条第1項第1号の規定により、令和5年1月17日付けで配付のとおり、再議に付する旨の文書が提出されたことを受け上程するものです。再議に付する理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 再議に付する理由につきまして御説明いたします。

令和4年第8回市議会定例会におきまして、議案第91号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第11号）が令和4年12月20日に修正議決されたことから、地方自治法第177条第1項第1号の規定に基づき、再議に付するものでございます。

地方自治法第177条第1項は、同項第1号で、法令により負担する経費、法律の規定に基づき当該行政庁の職権により命ずる経費、その他の普通地方公共団体の義務に属する経費を規定し、議会においてこれらの経費を削除または減額する議決をしたときは、その経費及びこれに伴う収入について、地方公共団体の長は、理由を示して再議に付さなければならないと規定してい

ます。

さきの定例会における修正議決により減額された延滞税50万円及び不納付加算税193万9,000円は、国税通則法の規定により、本市の義務に属する経費であり、また、その経費に係る財政調整基金繰入金243万9,000円は、当該経費に伴う収入であることから、地方自治法第177条第1項に該当するものでございます。

議員の皆様におかれましては、慎重な御審議を賜りますようお願い申し上げまして、再議に付する理由の説明といたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、執行部からの説明は終わりました。これから質疑を行います。本件について質疑ありませんか。

13番、新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 今、市長から説明があったとおり、12月20日に修正議決をされたものでありますが、その後、どのような対応をされてこられたのか。そこら辺をもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） よろしくお願いたします。

まず、今回の不適正な事務処理によりまして、個人事業主の方々や市民の皆様、議員の皆様は大変御迷惑をおかけしましたことを改めて深くおわび申し上げますとともに、今後は、関係法令等の確認を徹底し、適切な事務処理に努めてまいり所存でございます。

御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、源泉所得税の徴収漏れ事案のその後の対応について御報告させていただきます。

まず、市民の皆様への周知につきましては、所得税の源泉徴収漏れ等についてとして、ホームページに12月15日付けで、広報上天草におきましては1月号において報告と謝罪文を掲載しております。

対象者の方への謝罪と説明につきましては、議会閉会翌日の12月21日から26日にかけて、部長・課長の管理職が全対象者を訪問し、謝罪と事案の説明を行っております。皆さんから御理解をいただき、御協力をいただける旨の御回答をいただいたところでございます。

年が明けまして、1月16日からは、再度、事業所を訪問いたしまして、確定申告及び税還付後の市への納付をお願いしております。本日訪問予定の事業所で訪問は完了する予定でございます。

次に、職員の処分につきましては、12月28日に、所管部長7名に文書訓告、課長19名に口頭訓告の処分を行っております。

今後の再発防止と事務改善に向けた取組について報告させていただきます。

源泉徴収事務の知識の取得と適正な事務処理遂行を目的とした職員研修を、全部局を対象にし、1月30日に開催いたしました。講師は、熊本西税務署及び天草税務署にお願いして開催いたしております。また、今回の事案に対する検証会議を各部の筆頭課長をメンバーといたし

まして、1月18日に開催いたしました。事案発生の原因・要因を洗い出し、今後の具体的な対策を協議しております。

事案発生の原因・要因といたしましては、事務の前例踏襲及び提出期限等を守らないモラルの低さ、関係法令の知識不足、チェック体制の不備などが挙げられました。

今後の具体的な対策といたしましては、源泉徴収事務研修の実施、事務決裁規程遵守の徹底、チェック体制の強化、会計マニュアルの整備などが挙げられました。

今後も会議を重ね、報告書としてとりまとめる予定でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 13番、新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 関係事業所への修正申告のお願い等を申し入れたということですが、結果として、その関係事業所あたりからの源泉税の還付金の返還というのは、大体いつ頃に完結される予定なのか。すぐということはいかないと思いますけども、それも含めて、3月、6月であれば、その都度、議会への報告もお願いしたいと思っておりますけども、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 申告は青色申告とかで変わりますけれども、今、各事業所のほうには税務署のほうで連絡をとっておられるところでございます。市における確定申告が、2月15日から始まりますので、その辺のところ以降の手続になるのかなというふうには思っております。また、現在のところ、1事業者のほうからは、もう既に納付のほうをされているところもございます。以上でございます。

すいません。状況につきましては、3月、6月という定例会ごとに、私のほうから状況を報告させていただきます。

○議長（桑原 千知君） いいですか。ほかに。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 全事業者、対象者の人には説明が終わったということで、この回収期間をどれぐらい、令和5年度一年間のうちなのか、その辺のめどというか、それをどのぐらいにしておられるのか。もう一つ、100%回収できるのか。もし、出来なかった場合は、どう考えておられるのかお聞きします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 回収の時期につきましては、先ほど申し上げましたように、税の還付の状況ということになりますので、ちょっと今いつまでというのは明言出来ないところがございますが、申告のほうは、もうこの2月3月ではやっていただけるというところですので、そう期間はかからないのかなというふうには考えております。

税のほうに関しましては、本市が納めている分が全額還付という形になりますので、100%回収できるというふうにご考えておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、100%回収できるということで答弁いただきましたけれども、もし、出来なかった場合というのは、ないということでもいいですか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） はい。我々は、もう100%に向けて協議を進めているところでございます。

○議長（桑原 千知君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これより、本件を起立により採決いたします。本件をさきの議決のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

○8番（何川 雅彦君） 暫時休憩でいいか。

○議長（桑原 千知君） じゃあ、休憩します。

休憩 午前10時34分

---

再開 午前10時44分

○議長（桑原 千知君） 休憩に引き続き、ただいまより会議を開きます。

執行部からの説明が終わりましたのところから始めます。これから質疑を行います。本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これより本件を起立により採決いたします。本件を、さきの議決のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立少数です。

したがって、本件は、さきの議決のとおり決することは否決されました。

さきの議決のとおり決することが否決されたため、ここで、改めて修正前の市長提出原案につ

いて審議をいたします。

議案第91号、令和4年一般会計補正予算（第11号）について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第91号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。議案第91号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、議案第91号は可決されました。

お諮りいたします。ただいま議案第91号が可決されましたので、これに伴って、議案第1号との間で数字、その他の整理が必要となります。つきましては、会議規則第43条の規定により、整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和5年第1回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時46分